

横山区議は
提案します…

地域経済を元気にする リフォーム助成など仕事起こしを



このまちを元気に

共産党
荒川区議 横山幸次の議会報告

今回は、全国で話題になっている地域での仕事起こしについて考えてみます。

いま住宅リフォーム助成が全国で広がっています… 住まいの改善、仕事起こし、経済波及効果の一石三鳥

住宅リフォームに自治体が一定額補助する住宅リフォーム助成制度（工事費の5%～10%、上限設定）が各地に広がっています。耐震、バリアフリー、省エネなど考えている家庭は多い。これを補助金で地元の工務店など中小業者の仕事につなぐ制度は、仕事起こしや新たな需要も産みだし、住民にも中小業者にも喜ばれています。秋田県では、昨年補助16億円で252億円以上の仕事がうまれました。



共産党区議団が以前から提案
他党派も趣旨に異論無いが…？

共産党区議団は、繰り返し区内業者が施行するリフォームに工事代金の5%補助する条例案を提出。他党派も「仕事起こし」に異論無しですが、様々な理由で制度に反対。建設不況はじめ地域経済は深刻。全国的にも効果が認められた対策の思い切った決断が求められています。



荒川区でも小規模事業者への 区の仕事の受注機会拡大を検討

競争入札資格のない未登録業者に、自治体の小規模な建設工事や修繕工事等を発注する、小規模工事登録制度が全国に広がっています。下請け仕事中心だった業者が「元請け」になり、請負代金を直接受け取ることができます。一件ごとの発注金額は小さくても、自治体が地域の中小企業・業者の経営を直接支える意義は、大きいのです。荒川区でも共産党区議団の追求もあって「入札契約のあり方」の中で「小規模業者の受注機会の増大」として検討されています。



宮古市の住宅リフォーム促進補助が話題に… 予算の5～6倍の経済波及効果

岩手県宮古市では、総工費20万円以上のリフォーム工事に一律10万円（限度額）を支払う制度。昨年4月スタート、全世帯の1割が申請するほど活用されています。対象は省エネ 生活支障改善 災害対策 住宅の長寿化など。波及効果は、3億5千万円の予算措置に対し16億円以上の経済効果となっています。

「あら坊」入り原付バイクナンバー プレートの希望者を募ります

募集期間 1月21日～2月4日

予定交付数 1000枚

(a・・・1～a1020まで：下2桁42と49は除く)

希望ナンバーがある場合は電子申請か往復ハガキで申込。2月10日「あら坊ナンバープレート」が公開抽選で決定。2月19日から使用開始です。

問い合わせは荒川区
税務課まで



日本共産党荒川区議会議員

横山幸次 区政報告 ニュース

2011年1・2月号外 発行 日本共産党区議団 区議団控室

TEL 3802-4627 FAX 3806-9246

E-mail: arajcp@tcn-catv.ne.jp

町屋相談室 荒川区町屋5-3-5 3895-0504

メール: yoko1951@aol.jp



裏面 国保料値上げについて

みなさんのご意見をお寄せ下さい!

4月からの国民健康保険料はどうなる...? 障害者世帯や家族の多い世帯など大幅値上げ

区が出したモデルケース試算

年金受給者(65才以上二人世帯)の年間国保料					
	100万円	200万円	250万円	300万円	
住民税方式保険料	23,940円	63,840円	136,794円	190,248円	
経過措置2年間の保険料	23,940円	72,992円	146,442円	192,384円	
(経過措置があっても)		9,152円	9,648円	2,136円	
旧ただし書き方式保険料	23,940円	100,453円	155,363円	194,313円	
差額	0	36,613円	18,579円	4,065円	

給与所得者(二人世帯)の年間国保料					
	100万円	200万円	250万円	300万円	400万円
住民税方式保険料	39,900円	89,948円	127,000円	164,406円	243,466円
経過措置2年間の保険料	40,289円	119,956円	152,110円	184,263円	256,768円
(経過措置があっても)	389円	30,008円	25,110円	19,857円	13,302円
旧ただし書き方式保険料	41,458円	149,131円	176,396円	203,661円	261,307円
差額	1,558円	59,183円	49,396円	39,255円	17,841円

給与所得者(四人世帯)の年間国保料				
	100万円	300万円	500万円	700万円
住民税方式保険料	79,800円	167,506円	324,328円	507,700円
経過措置2年間の保険料	80,189円	224,801円	385,032円	524,025円
(経過措置があっても)	389円	57,295円	60,704円	16,325円
旧ただし書き方式保険料	81,358円	283,461円	403,427円	531,183円
差額	1,558円	115,955円	79,099円	23,483円

東京23区が4月実施の国保料の計算方式の変更(下囲み)で荒川区では加入者の18.2%12600人が値上げと区が答弁。

どれ位が値上げになるのか?特に、家族の多い世帯、障害者のいる世帯、母子家庭の負担増は...?区は、肝心なことを全く試算していません。

例えば「年収500万円(給与所得)4人家族(子ども2人内1人が障害者)」について、年間保険料は、12万円も値上げ、経過措置があっても10万円の値上げになると答弁(旧ただし書きでは、住民税方式で控除される配偶者控除も扶養控除も特別障害者控除もありません)。どんなケースでも国保料値上げは、命と健康を脅かします。値下げこそ必要です。



これまでの保険料の計算方式	
均等割	39900円 × 国保加入数
所得割	住民税 × 1.03
4月からの保険料の計算方式	
均等割	39900円 × 国保加入数
所得割	旧ただし書き所得(収入 - 給与控除及び公的年金控除 - 基礎控除33万) × 0.0779

くらし、介護、医療、雇用など労働問題...まず声をかけて下さい。解決の第一歩です。

日本共産党区議団町屋地域生活相談センター
(横山幸次区議事務所)



定例法律相談会

毎月 第1月曜
午後6時から8時
横山幸次区議事務所

なお、お急ぎの方は、ご相談下さい。他の法律相談などご紹介いたします。
《生活相談は、随時受け付けています下記までご連絡ください。メールでも結構です。》
連絡先 TEL&FAX 3895-0504
(区役所控室 3802-4627)
(党地区事務所 3891-6682)

私たちは住民のくらしと命を守るネットワークをもっています。いつでもご相談を「定例法律相談」は月一回開催。くらし・子育て・雇用など労働問題、税金・医療・介護など、国会、都議会の共産党議員団や各分野の専門家とも連携し、解決をはかっています。